

◎ 11月定例会の常任委員会における審査の主な内容 ◎

総務委員会

長崎市暴力団排除条例を可決

本条例は、暴力団の排除を推進し、もって市民の安全で平穏な生活を確保し、及び社会経済活動の健全な発展に寄与するため、暴力団の排除に関し、基本理念を定め、並びに市の責務及び市民等の役割を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策の基本となる事項を定めようとするものです。

委員会では、先行して施行された県の暴力団排除条例と本条例の相互補完性、条文に規定された市民等の役割を果たす中での市民の安全確保に対する考え方について慎重に審査した結果、異議なく原案を可決しました。

そのほか、「長崎市事務分掌条例及び長崎市開発審査会条例の一部を改正する条例」において、条例改正については了とするが、男女共同参画政策については、女性の意見を反映させながら一層の推進を図ってほしい、局制のあり方については、今後も引き続き検証を行ってほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

教育厚生委員会

地方独立行政法人長崎市立病院機構中期計画の変更の認可についてを可決

本件は、新病院整備等事業において、建設中の新市立病院にハイブリッド手術室を追加して整備することに伴う地方独立行政法人長崎市立病院機構中期計画の変更の認可に関して議会の議決を求めようとするものです。

委員会では、策定から短期間で当該中期計画を変更することとなった理由とこれまでの市立病院機構との協議状況、長崎医療圏におけるハイブリッド手術室の整備状況、市民病院における当該手術室に対応した技術を有する医師などの在籍状況、当該手術室の整備に伴うPFI契約に係る契約額の増額に対する市の負担のあり方、PFI契約の変更の妥当性と今後における当該契約の変更や中期計画の変更の可能性の有無などについて慎重に審査しました。

その結果、ハイブリッド手術室の整備効果を高めるためにも、十分な技術を有する医師などの確保に努めてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

環境経済委員会

平成24年度長崎市一般会計補正予算(第5号)のうち環境経済委員会所管部分を可決

総務費において、遠藤周作文学館の軽喫茶運営委託に係る債務負担行為について、同館で軽喫茶を運営する理由、年々利用者数が減少していることから、隣接する道の駅のレストランと機能を集約し軽喫茶を廃止する考えの有無、道の駅への来場者を同館へ誘引するためのPR方法、地域の食材や遠藤周作氏のブランド力を軽喫茶のPRに生かせるような委託公募要項のあり方などについて慎重に審査しました。

その結果、ご遺族の意向もあることから、同館の利用者が心地よく過ごせるような軽喫茶を運営することについては理解するものの、多額の税金を投入する以上、市民の理解が得られるような運営のあり方について検討してほしい、隣接する道の駅との連携を深め、民間のさまざまな工夫を取り入れてほしい、遠藤周作氏のブランド力を生かした喫茶運営を行い、ファンが喜ぶような場所づくりに取り組んでほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

建設水道委員会

平成24年度長崎市一般会計補正予算(第5号)のうち建設水道委員会所管部分を可決

土木費において、九州新幹線西九州ルート諫早―長崎間の建設について全国新幹線鉄道整備法の規定により沿線市である長崎市が負担するための九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金が計上されていることから、九州新幹線西九州ルートの建設における負担割合の考え方、JR九州の負担がないことから新幹線施設の所有権に対する考え方などについて慎重に審査しました。

次に、同じく土木費において、道路新設改良事業などに係る繰越明許費が計上されていることから、道路新設改良事業における中川鳴滝3号線の繰り越し理由や事業の見通し、同線の供用開始を早めるために暫定的に幅員を狭めて整備することに対する考え方、松山町大橋町線の電線類地中化後の歩道に係る段差解消の取り組み、稲佐・朝日地区の斜面市街地再生事業及び東長崎平間・東地区の土地区画整理事業における繰り越しの内容と理由などについて慎重に審査した結果、異議なく原案を可決しました。